

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

①令和8年6月1日付け 派遣労働者数

3人

②令和7年度 派遣先事業者数(実数)

1社

③令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)労働者派遣に関する料金の額の平均額

66,055円(1日8時間当たり換算)

④令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)派遣労働者の賃金の額の平均額

51,942円(1日8時間当たり換算)

⑤令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)マージン率

21.4%((③－④)÷③ 小数点1位未満四捨五入)

⑥労働者派遣法第30条の4条1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している

- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲(全ての派遣労働者)
- ・当該労使協定の有効期間の終期(令和9年3月31日)

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	OJT	無償	有給
ソフトウェア開発技術研修	派遣中	OJT	無償	有給
資格取得支援	派遣中	OJT	無償	有給
ITプロジェクトリーダー研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
マネージャ研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
情報セキュリティ教育	派遣中	OJT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口:総務部 河野夏子 メールアドレス:natsuko.kawano@sysplnd.co.jp

⑧その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

関西文紙情報産業健康保険組合の福利厚生施設や、その他のサービスが受けられます。